東京大学新世代感染症センター

特任准教授（AI Research Group Leader）　募集要項

1. 職名及び人数：特任准教授（AI Research Group Leader）　1 名
2. 雇用期間： 令和 9 年 2 月 1 日以降の可能な限り早い日～令和 9 年 3 月 3 1 日
3. 更新の有無：更新する場合があり得る。
 更新する場合は 1 年ごとに行うが、更新回数は 5 回、
 在職できる期間は令和 14 年 3 月 31 日を限度とし、以後更新しない。
 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4. 使用期間：採用された日から 14日間
5. 就業場所： 東京大学　新世代感染症センター（東京都港区白金台 3 丁目 15-5）
 変更の範囲：配置換及び兼務を命じることがある。
6. 業務内容：新世代感染症センターは日本政府による感染症研究・ワクチン開発国家戦略のもと設立された東京大学のフラッグシップ拠点であり、感染症・免疫・ウイルス・創薬・ワクチン・診断・臨床・数理科学・データ科学など、多様な研究分野を統合し、次世代の Medical Countermeasures（MCM）開発を推進する。当機構は、人工知能（AI）によって感染症研究を根本から変革する新たな研究グループを立ち上げる。そのため、AI を中核として感染症研究の未来を切り拓く研究グループリーダーを担っていただく。
7. 就 業 日： 週 5 日（月曜日～金曜日）
8. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1 日 7 時間 45 分勤務したものとみなされる。
9. 休日 ：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇 ：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額１２０万円を上限とする（資格、能力、経験等に応じて決定する)、通勤手当（原則 55,000 円／ 月まで）
12. 加入保険 ：法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13. 応募資格：年齢・性別・国籍不問。分野融合を恐れず、大胆な研究構想を推進できる方を歓迎。
 感染症研究の経験は必須ではありません。
14. 提出書類 ：(1)東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし作成してください。）
 https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html
 (2) これまでの研究成果概要
 (3) 主要成果リスト
 (4) AI を用いて実施したい感染症から人類を守り健康福祉に貢献する研究のビジョン・研究構想（形式自由）
15. 提出方法 ：上記書類の電子ファイルを添付の上、下記アドレスまで送付すること。
 書類送付先：東京大学国際高等研究所新世代感染症センター 副拠点長　井上　純一郎
 E-mail: jun-i [at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp ([at]を@に変えてください。）
 件名を「特任准教授（AI Research Group Leader）応募」とすること。(郵送では提出しないこと)
16. 応募締切 ：令和 8 年 11月30日（月曜日）必着
 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。適任者の採用が決まり次第、 募集を締め切ります。

17. 問い合わせ先：上記提出方法記載のメールアドレス
18. 募集者名称： 国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙
20. そ の 他：(1) 応募の秘密は厳守し、応募書類は採用選考の目的以外には使用いたしません。
(2) 応募書類は返却いたしません。
(3) この募集要項は、募集時現在において適用されている就業規則に基づき記載しており、採用までに規則改正があった場合には、改正後の規則に基づくこととなります。
(4) 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。